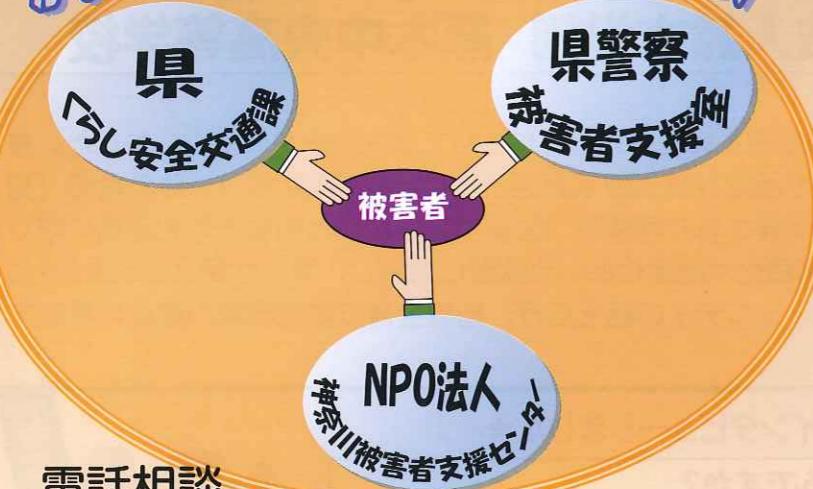


かながわ犯罪被害者サポートステーション



電話相談

045-311-4727

月~土 9:00~17:00 ※日曜日、祝日、年末年始を除く

ひとりで頼まないで!



かながわ犯罪被害者サポートステーション

私たちにご相談ください 045(311)4727 月~土 9:00~17:00

神奈川県・神奈川県警・神奈川被害者支援センター

かながわサポステ

検索

皆さんの町内会や学校で防犯教室を開催しませんか？

防犯教室の開催をお考えの方は、ぜひ、くらし安全指導員をご活用ください。

全ての教室を無料で、ご依頼いただいた場所に伺い、防犯教室を実施させていただきます。

子ども防犯教室

対象: 園児～小学校2年生

着ぐるみと一緒に、子どもが誘拐にあわないためのお約束を楽しく学びます。



薬物乱用防止教室

対象: 小学校高学年～大学生

薬物乱用の実態とその対策などをお話しします。

詳しいことのお問い合わせは
「くらし安全交通課」まで
TEL:045-210-3520



一般防犯教室

対象: 一般、自治会、町内会、老人会

振り込め詐欺やひったくりなど身近な犯罪の防犯対策等について、寸劇などを交えながらお話しします。



「かながわ犯罪被害者サポートステーション」は、神奈川県犯罪被害者等支援条例（平成21年4月1日施行）に基づき開設した施設です。犯罪の被害に遭われた方やその家族の方々が、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、「県警察」「県」「特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター」の三者が常駐し、犯罪被害者の方々が必要とする支援を、各々の専門性やノウハウを活かしながら、総合的にきめ細かく提供します。

法律相談

原則として、殺人、傷害、強盗、性犯罪等により、心身に被害を受けられた方や、その家族を対象に、被害者支援に精通した弁護士による法律相談を実施します。（2回まで無料）

カウンセリング

犯罪により受けた精神的被害の回復のため、臨床心理士等によるカウンセリングを実施します。（回数に制限あり）

検察庁・裁判所への付き添い

ご希望に応じて検察庁、裁判所、病院等へ支援員が付き添います。

生活資金の貸付

犯罪被害に遭ったことで生ずる、医療費などの不測の経費等について貸付を行います。

一時的な住居の提供等

緊急避難場所としてのホテル等の提供、公営住宅等の一時使用、民間賃貸住宅に関する情報提供等を行います。

自助グループの紹介

同じような被害に遭われた方々と体験を共有し分かち合うことで、本来持っている力を取り戻していく場である自助グループを紹介します。

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

くらし 安全通信

Vol.
43
平成24年5月発行

神奈川県 安全防災局 安全安心部 くらし安全交通課

ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f707/>



電話 045(210)1111 (内線3552・3558) FAX 045(210)8953

目 次

- 注意！オレオレ詐欺！
振り込め詐欺にあばよ！
- 神奈川県の交通安全
二輪車交通事故防止運動
暴走族追放運動
交通安全コンクール『セーフティ・チャレンジ・かながわ』
- 地域活動情報
学校法人鈴木学園“厚木中央高等学校”
- 落書きは犯罪です！
- かながわ犯罪被害者サポートステーション
防犯教室を開催しませんか

注意！オレオレ詐欺！

◆振り込め詐欺の8割がオレオレ詐欺です◆



詐欺の電話を見破って

振り込め詐欺に あばよ!!

するために…

- 家族だけの「合言葉」で本人確認
- 「電話番号が変わった」と言われたら元の番号に確認
- 「お金」や「キャッシュカード」の話が出たら警察に相談

神奈川県・神奈川県警察



- ★携帯電話の番号が変わった
- ★力バンを電車（バス・タクシー）に置き忘れた
- ★会社の金を使い込んだ（なくしてしまった）
- ★友人の借金の保証人になった
- ★女性を妊娠させてしまった
- ★会社の上司（同僚）が代わりにお金を取りに行く
- ★キャッシュカードを取りにいく
- ★暗証番号を教えてほしい
- ★医療費・税金・社会保険料を還付します（本年3月より還付金等詐欺が急増中！）



騙されるなその電話。電話の相手は二セ者だ！

身内を名乗る手口

息子や孫など身内を名乗り「電話番号が変わった」と連絡した後、「急にお金が必要になった」とだまして、お金を振り込ませる、または、自宅や指定場所に現金を受け取りに来る。

警察官を名乗る手口

警察官や銀行などの職員を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われた」などとだまして暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを受け取りに来る。

振り込め詐欺に関する啓発資料のページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f707/p18059.html>

神奈川県の交通安全

二輪車交通事故防止運動を実施!
6月1日(金)~6月30日(土)



三輪車交通事故防止運動とは!

この運動は、二輪車の関係する交通事故が多発していることから、二輪車の交通事故防止、特にヤングライダーの交通安全意識の向上を図るため、県民運動として家庭・学校・職場・地域で展開します。

スロー・ガソ

運転に ゆとりやさしさ 思いやり

無謀運転はダメ!
ヘルメットは正しくかぶろう!



※ 二輪車の死亡事故の45%が頭部の負傷が原因です！

二輪車事故の特徴

①右折×直進の事故

交差点では、対向車の無理な右折や、死角による発見の遅れといった危険が潜んでいます。
交差点では十分に速度を落としましょう。

②出会い頭の事故

事故の多くが交差点で起こっています。
見通しの悪い交差点に進入する際には、一時停止又は徐行をし、左右をよく確認しましょう。

③単独の事故

スピードの出し過ぎにより、縁石やガードレールに衝突する事故が増えています。
自分の運転技術を過信せず、スピードの出し過ぎには十分注意しましょう。



暴走族追放運動!
6月1日(金)~6月30日(土)



暴走族の追放機運の醸成を図るため、関係機関・団体が緊密に連携しながら各種の施策を推進し、県民総ぐるみの運動を展開します。

暴走族は、悪質・凶悪な犯罪者集団です！

暴走族は騒音や無謀な運転で周囲に迷惑をかけるだけでなく、暴走中に無関係な一般通報車両を襲撃することもあります。また、暴力団の予備軍として活動している実態から、上納金を払うためにひったくりをはじめとする、様々な犯罪に加担させられてしまいます。

入るのは簡単、抜けるのは難しい！

軽い気持ちで暴走族の集会に参加したり、見に行ったりしただけでグループに加入したことになってしまいます。辞めようとしても脅され、いつまでも付きまとわれてしまいます。

交通安全コンクール「セーフティ・チャレンジ・かながわ」

「セーフティ・チャレンジ・かながわ」は、3人1組のチーム単位で、6ヶ月間の安全運転（無事故・無違反）にチャレンジしていただくコンクールです。達成したチームの中から抽選で、旅行券をはじめとする賞品が当たります。現在参加者募集中！（締め切り：平成24年6月30日）

コンクール期間 平成24年7月1日(日)~平成24年12月31日(月)

お問い合わせ先（事務局）

神奈川県安全防災局安全安心部くらし安全交通課 045-210-3552（直通）



地域活動情報

技術と人格の完成を目指して! 学校法人鈴木学園 厚木中央高等学校

～ご紹介します～

厚木中央高等学校は、平成13年に各種技能教育に特化した学校として厚木市恩名に誕生しました。普通科と工業科があり、専門的な資格の取得を目指し約330名が通っています。同学校は、昨年度の「犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞」を受賞された団体で、生徒が地域住民と協働で防犯活動に取り組んでいます。自主防犯活動への参加者の高齢化や固定化という課題に対応し、周辺住民と交流を図り、自主防犯活動を通じて、気薄化する地域コミュニティの輪を広げ、地域全体で防犯機運の醸成に貢献するなど充実した活動を展開しています。

★厚木中央高等学校工業科の小林先生にインタビューしました★

Q 防犯パトロールを始めたきっかけはなんですか？

厚木市役所と地元自治会から「若い世代を取り入れたい。一緒にパトロールしませんか」と誘いを受け、お世話になっている地元地域に貢献したいと考え、パトロールに参加したのが始まりです。



Q どのような活動を行っているのですか？

毎回20名程度の生徒がパトロールに参加しています。地元自治会の方々と一緒に、約1時間かけて学校周辺を歩き、付近住民への防犯意識の向上を図るとともに、不審者などの発見に努めています。全校生徒の3割が、パトロールに参加経験があり、年々増えています。



Q 他の団体にはない特徴は何ですか？

生徒だけで活動せず、必ず地元自治会の人たちと一緒に活動しているといった点が特徴です。ですから、地元住民との絆も強まり、地元あっての学校という形が固まりつつあります。また、厚木市は防犯ベストの色がオレンジ色ということもあり、20名を超える団体が集団でパトロールしている訳ですから、とても目立ちますし、防犯効果は絶大だと思います。



Q 苦労している点は何ですか？

やはり、生徒のモチベーションをいかに保つかだと思います。士気を上げるために、各クラスの担任を通じて「社会人となるにあたって、技術だけ身につけてもダメ！社会に貢献できる人格も必要！」と生徒に指導しています。



Q 今後の課題は何ですか？

今後も引き続きパトロールは継続していくますが、それに加えて環境整備を視野に入れた活動を行う予定です。ゴミ拾い活動や落書き消し等に着目して活動するといった感じです。卒業生のほとんどが就職しますので、学校で教わった技術を身につけるだけでなく、社会貢献の大切さも身につけて巣立って欲しいと思っています。

落書きは犯罪です！

ご存知ですか？公共施設や他人の家屋・店舗などへの『落書き』は、れっきとした犯罪なのです。軽い気持ちで落書きすると…

器物損壊（刑法第261条違反）…3年以下の懲役又は30万円以下の罰金若しくは科料

軽犯罪法（第1条33号違反）…拘留又は科料

等の犯罪に該当します。いたずらで許されるものではありません。

